

新人事・賃金制度見直し反対シリーズ 17

なぜ企業は手当を付けるのでしょうか

賃金における手当とは

会社は今回の見直しで諸手当の見直しを提案しています。

そもそも手当とは何でしょうか。諸手当には、労働基準法で支給が定められている割増賃金と別にそれぞれの企業で決めて支給されている役職、資格、皆勤、家族、住宅、通勤などの手当があります。つまり法律により定められた賃金でなく、企業にとって必要であれば設けられ、必要がなくなれば廃止されるという性格の賃金です。

手当は社員のモチベーションアップのため

なぜ会社は法律で定められていない「手当」をつけるのでしょうか。これは従業員の働く「モチベーションを上げる」ためや「待遇向上」、職種による不公平感をなくすために付けているのです。特に特殊勤務手当はそれぞれの職種の特殊性を加味して支給されています。

職種の特殊性、乗務員の特殊性とはなに？

私たちは、昼夜を問わず安全・安定輸送に全勢力を注いでいます。どんな時でもベストの状態での仕事を求められ、日々変わる規定・取り扱いを覚え間違いなく行わなくてはなりません。安全輸送の最前線で働いている自覚があります。特殊性の高い仕事といえます。特殊性が無視されれば、職場でのモチベーションは下がり、不公平感が増大しかねません。会社は常にプロとしての自覚を持って仕事をするようにとっています。

私たちはプロです！

職種に見合った待遇を求めます！！